

## 入札公告

次のとおり、会計規程第33条の規定に基づき、一般競争入札に付します。

なお、本入札に係わる落札及び契約締結は、令和5年度一般会計予算が成立することを条件とするものである。

令和5年2月3日

独立行政法人航空大学校

理事長 井戸川 眞

### 1. 概要

- (1) 調達等件名 航空大学校 航空保険
- (2) 調達等内容 仕様書による。
- (3) 契約期間 令和5年4月1日から1年間
- (4) 入札方法 落札決定にあたっては、総合評価落札方式をもって行う。

#### ① 落札者の決定方法

入札参加者は入札価格及び(4)③Ⅱに示す評価項目をもって入札を行い、(4)②の要件に該当する者のうち、(4)③によって得られる標準点と加算点の合計を入札価格で除した数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者との契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあると認められるとき又はその者との契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあるとして、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、もっとも高い評価値をもって入札した者を落札者となるべき者とする。

#### ② 評価対象要件

I 入札価格が独立行政法人航空大学校契約事務取扱要領第5条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であること。

II 評価値が標準点を予定価格で除した数値に対して下回らないこと。

#### ③ 評価項目と評価基準

I 競争参加資格を満たす者に標準点100点を与え、さらに評価基準に応じて加算点を与える。最大加算点は、24点とする。

II 評価項目、その詳細及び評価基準は入札説明書による。

#### ④ 原則として当該入札の執行において入札回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として独立行政法人航空大学校契約事務取扱要領第49条第1項の規定に基づく随意契約には移行しない。

## 2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人航空大学校契約事務取扱要領第28条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和4・5・6年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の「役務の提供等」A等級に格付けされていること。
- (3) 競争参加資格確認申請提出期限から開札までに、独立行政法人航空大学校所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成15年9月1日空大会第147号）及び航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日空経第386号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 令和3年度末における元受航空保険料収入が15億円以上あること。
- (6) 平成29年度から令和3年度において、航空保険事故処理の支払実績があること。
- (7) 平成29年度から令和3年度において、国内航空運送事業を行う事業者との航空保険契約において幹事経験を有すること。
- (8) 令和3年度末におけるソルベンシーマージン比率が200%以上あること。
- (9) 航空保険専門部門の査定要員及び国内拠点数が1名以上及び1カ所以上を有すること。

## 3. 入札手続き方法等

### (1) 入札説明書等の交付場所

〒880-8580 宮崎県宮崎市大字赤江字飛江田652番地2

独立行政法人航空大学校 宮崎本校 事務局 会計課 契約係

電話 0985-51-1212 FAX 0985-51-1229

### (2) 入札説明書等の交付期間

令和5年2月3日 から 令和5年2月21日まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。交付時間は9時00分から17時00分まで。）

### (3) 入札説明会の日時及び場所

原則として実施しない

※必要が生じた場合は、入札説明書配布者に日時及び場所を連絡する。

### (4) 競争参加資格確認申請書の提出場所及び方法

受領期限 令和5年2月21日 17時00分

提出場所 上記3.(1)に同じ。

提出方法 郵送（書留郵便）又は持参によるものとする。

### (5) 入札（開札）日時及び場所

令和5年3月14日 15時00分

独立行政法人航空大学校 宮崎本校 第2応接室

#### 4. 独立行政法人の契約に係る情報の公表について

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、以下のとおり当校との関係に係る情報を当校のホームページにて公表することとしますので、当方への所要の情報の提供及び公表に同意の上で、応札、応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願い致します。

なお、案件への応札、応募又は契約の締結をもって上記情報の提供及び公表に同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

また、応札、応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず、情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがありますので、併せてご了解願います。

##### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当校において役員を経験した者（以下：役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（以下：課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- ② 当校との間の取引高が総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。  
※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外。

##### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当校の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当校0B）の人数、職名及び当校における最終職名
- ② 当校との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当校との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨。  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨。

##### (3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当校0Bに係る情報（人数、現在の職名及び当校における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当校との間の取引高。

##### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して、原則として72日以内

#### 5. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 一般競争に参加する者は、入札説明書の競争参加資格を有することを証明する書類を、3. (4) までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者等から当該書類に関し説明を求

められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本告示に示し競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

(5) 契約書作成の要否 否

(6) 詳細は入札説明書及び仕様書による。